

平成25年度 第3回

社会教育委員の会議

○日 時 平成25年10月8日(火)
午後2時00分～

○会 場 14A会議室

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ① 平成26年宇都宮市成人式について 【資料1】
- ② 宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について 【資料2】
- ③ 人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況について 【資料3】
- ④ 関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会）の行程等について【資料4】

(2) 協議事項

- ① 生涯学習課及び生涯学習センターにおける各種講座のあり方について 【資料5】
- ② 社会教育委員の委嘱の基準について 【資料6】

(3) その他

- ① 「社会総ぐるみによる人づくり」の合言葉募集について 【資料7】

3 そ の 他

4 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期 平成25年7月1日～平成27年6月30日

No.	氏 名	区 分	備 考
1	矢古宇好道	学校教育関係者	栃木県高等学校長会宇都宮支部(宇都宮工業高等学校長)
2	宇賀神貴	学校教育関係者	宇都宮市中学校長会(田原中学校長)
3	徳永幸子	学校教育関係者	宇都宮市小学校長会(雀宮南小学校長)
4	今井政範	学校教育関係者	宇都宮地区幼稚園連合会長(さくらが丘幼稚園副園長)
5	福田治久	社会教育関係者	公益社団法人宇都宮青年会議所 理事長
6	櫛淵澄江	社会教育関係者	宇都宮市地域婦人会連絡協議会会長
7	坂本宏夫	社会教育関係者	宇都宮市体育協会副会長
8	荻野久一	社会教育関係者	宇都宮市文化協会理事
9	橋本裕文	社会教育関係者	宇都宮市子ども会連合会会長
10	清島康伸	社会教育関係者	宇都宮市PTA連合会会長
11	吉田治	社会教育関係者	宇都宮市地域まちづくり推進協議会幹事
12	勝田健一	社会教育関係者	宇都宮市青少年指導員会会長
13	伊藤三千代	社会教育関係者	晃宝宮っ子ステーションコーディネーター
14	小池操子	家庭教育関係者	親学習プログラム指導者
◎	15 廣瀬隆人	学識経験者	宇都宮大学教授
	16 河田隆	学識経験者	宇都宮共和大学教授
	17 佐々木一隆	学識経験者	宇都宮大学教授
	18 山尾貴則	学識経験者	作新学院大学准教授
○	19 駒場昭夫	学識経験者	市議会議員
	20 菊地公史	学識経験者	市議会議員

- ◎ 委員長
○ 副委員長

平成 26 年宇都宮市成人式について

◎ 目的

宇都宮市成人式は、20歳を迎えた新成人の門出を全市をあげて祝い励ますとともに、参加した新成人の「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むことを目的として実施している。平成26年宇都宮市成人式についても、成人教育の第一歩として教育的意義を持った事業となるよう取り組んでいく。

1 主催・実施機関

主催 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

実施機関 宇都宮市成人式各中学校区会場実施委員会

2 平成 26 年成人式の実施概要

(1) 日時

平成 26 年 1 月 12 日 (日)

① 午前開催

受付 午前 9時30分～午前10時00分

成人式典 午前10時00分～午前10時20分

地域交流事業 午前10時20分～正午

② 午後開催

受付 午後 1時30分～午後 2時00分

成人式典 午後 2時00分～午後 2時20分

地域交流事業 午後 2時20分～午後 4時00分

(2) 成人式の内容

① 成人式典

開式，国歌斉唱，宇都宮の歌斉唱，激励のことば（市長又は市長ビデオメッセージ），お祝いのことば（市議会議長又は議長代理），来賓紹介，誓いのことば（新成人代表），閉式

② 地域交流事業

懇談会，地域の特性を活かした事業等

(3) 会場

25中学校区ごとの会場（ホテル・結婚式場等 11施設25会場）

別紙参照

(4) 出席者推計

- ・ 該当者 4,662人
- ・ 出席者 3,849人

(5) 該当者

平成5年4月2日から平成6年4月1日の間に生まれた，本市住民基本台帳に登録されている者

※ ただし，本市出身者で市外に転出した等，本市の成人式への出席を希望する者も対象とする。

(6) 来賓

- ・ 市長招待者
国会議員，県議会議員，市議会議員，市社会教育委員，市生涯学習センター運営審議会委員
- ・ 実施委員長招待者
各実施委員会で決定

(7) 運営体制

- ・ 実施委員会
中学校区ごとに実施委員会を組織し，成人式の企画運営を行う。
実施委員の構成は，当該中学校区内の新成人及び社会教育関係団体構成員等による。（20名程度）
- ・ 事務局
各生涯学習センターが事務局を担う。

3 その他

- ・ 社会教育委員の皆様には，例年通り市長招待者として成人式にご出席をお願いしたいと考えております。
- ・ なお，ご出席いただく会場につきましては，招待状（12月上旬頃発送）に同封の出欠はがきにより，ご希望の会場をお知らせいただく予定となっております。

平成26年成人式会場、実施委員会及び担当生涯学習センター一覧

中学校区	推定 該当者 数	推定 出席者 数	推定 来賓者 数	合計	実施会場		実施委員会	担当 生涯学習センター
					午前開催	午後開催		
一条	144	117	36	153		護国会館	一条中学校区	中央生涯学習センター
陽北	215	188	27	215		ホテル東日本宇都宮	陽北中学校区	同上
旭	160	125	33	158	護国会館		旭中学校区	同上
陽南	266	247	42	289	ホテルニューイタヤ		陽南中学校区	南生涯学習センター
陽西	429	328	48	376		明保野体育館	陽西中学校区	西生涯学習センター
星が丘	374	294	34	328	とちぎ健康の森		星が丘中学校区	北生涯学習センター
陽東	262	209	36	245	宇都宮東武ホテルグランデ		陽東中学校区	東生涯学習センター
泉が丘	239	197	33	230		宇都宮東武ホテルグランデ	泉が丘中学校区	同上
宮の原	227	182	34	216	明保野体育館		宮の原中学校区	西生涯学習センター
清原	234	173	32	205		ホテルニューイタヤ	清原中学校区	清原生涯学習センター
横川	183	140	17	157		ホテルマイステイズ宇都宮	横川中学校区	横川生涯学習センター
瑞穂野	59	50	19	69	ヴィラ・デ・ マリアージュ宇都宮		瑞穂野中学校区	瑞穂野生涯学習センター
豊郷	205	177	19	196	ホテル東日本宇都宮		豊郷中学校区	豊郷生涯学習センター
国本	98	86	35	121		ホテル東日本宇都宮	国本中学校区	国本生涯学習センター
城山	115	101	22	123		コンセーレ	城山中学校区	城山生涯学習センター
晃陽	70	93	24	117	ホテル東日本宇都宮		晃陽中学校区	篠井・富屋 生涯学習センター
姿川	230	186	27	213	コンセーレ		姿川中学校区	姿川生涯学習センター
雀宮	161	126	27	153	ホテルニューイタヤ		雀宮中学校区	雀宮生涯学習センター
鬼怒	196	161	31	192	ホテルマイステイズ宇都宮		鬼怒中学校区	平石生涯学習センター
宝木	127	101	16	117		とちぎ健康の森	宝木中学校区	北生涯学習センター
若松原	232	198	22	220		宇都宮東武ホテルグランデ	若松原中学校区	南生涯学習センター
上河内	104	91	18	109	ホテル東日本宇都宮		上河内中学校区	上河内生涯学習センター
古里	116	102	10	112	宇都宮東武ホテルグランデ		古里中学校区	河内生涯学習センター
田原	113	93	15	108		二荒山会館	田原中学校区	河内生涯学習センター
河内	103	84	20	104	二荒山会館		河内中学校区	河内生涯学習センター
計	4,662	3,849	677	####	14会場	11会場	25中学校区	

開催日	平成26年1月12日（日曜日）		成人式該当者
開催時間	午前開催	午後開催	平成5年4月2日～平成6年4月1日の間に出生した次の何れかに該当する者 1 本市住民基本台帳に登録されている者 2 1以外で、本市成人式への出席を希望する者
受付	午前9時30分～10時	午後1時30分～2時	
式典	午前10時～10時20分	午後2時～2時20分	
記念事業	午前10時20分～正午	午後2時20分～4時	

宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について

◎ 趣旨

平成25年度宇都宮市民大学(前期講座)の実施状況について報告するもの

1 宇都宮市民大学20周年記念講演会

- (1) 日 時 平成25年4月21日(日)午後2時～午後4時30分
 (2) 会 場 宇都宮短期大学 長坂キャンパス 須賀友正記念ホール
 (3) 内 容 ・オープニングコンサート
 ・20周年記念式典及び合同開講式
 ・記念講演会 演題 「ピアノ音楽の楽しみ」
 講師 作曲家・ピアニスト 倉本 裕基 氏
 (4) 受講者数 353名

2 専門講座

No.	講座名(開講数)	講 師	開催 期間	(募集定員) 〔応募者数〕 受講者数	修了者数 (修了率)
1	I ふるさと地域学コース 宇都宮市での地震災害の歴史と防災 ～地震対策について考えてみませんか～ (全8回)	・宇都宮大学 教育学部 教授 中村 洋一 氏 教授 伊東 明彦 氏 ・宇都宮大学 工学部 教授 今泉 繁良 氏 教授 入江 康隆 氏	5/17 ～ 6/28	(50) 〔45〕 45	32 (71.1%)
2	II 今を読み解く現代社会コース 「宇都宮短期大学連携講座」 ミドル世代の心豊かな生活のために ～子育てと介護のはざまの中で～ (全7回)	・宇都宮短期大学 人間福祉学科 助教 勝浦 美智恵 氏 教授 天野 マキ 氏 専任講師 平賀 紀章 氏 助教 大出 理香 氏 ・宇都宮短期大学 音楽科 准教授 崎谷 直 氏 准教授 山本 久美子 氏	5/18 ～ 6/29	(30) 〔7〕 7	5 (71.4%)
3	III 暮らしを彩る教養・文化コース 俳句入門講座 ～はじめての五七五～ (全7回)	・馬酔木同人会会長 俳人協会理事 根岸 善雄 氏 ・俳人協会会員 馬酔木同人 緑川 啓子 氏	5/16 ～ 6/20	(50) 〔57〕 51	47 (92.2%)
4	III 暮らしを彩る教養・文化コース 郷土に縁 <small>ゆかり</small> のある作家たち ～ふるさとを語る～ (全8回)	・児童文学作家 高橋 秀雄 氏 ・エッセイスト 志賀 かう子 氏 ・詩人 柴田 健一 氏 ・文筆家 神山 奉子 氏 ・小説家 松本 富生 氏 ・小説家 水樹 涼子 氏 ・イラストレーター 米倉 万美 氏	5/23 ～ 7/4	(50) 〔69〕 63	51 (81.0%)
5	III 暮らしを彩る教養・文化コース 生活の中にある『なぜ』 ～みまわすと身のまわり 意外と科学的～ (全9回)	・宇都宮大学 名誉教授 田原 博人 氏 名誉教授 清水 裕子 氏 ・宇都宮大学 教育学部 准教授 大森 玲子 氏 教授 赤塚 朋子 氏	5/20 ～ 7/8	(50) 〔68〕 63	50 (79.4%)
6	IV コミュニケーション学コース ふるさと 古里宇都宮の伝統文化探訪 ～祭りにかける人々の情熱をさぐる～ (全7回)	・宇都宮伝統文化連絡協議会 会長 柏村 祐司 氏 副会長 池田 貞夫 氏 ・栃木県立博物館 特別研究員 篠崎 茂雄 氏 ・鹿沼いまみや付け祭り保存会 副会長 宇賀神 赳 氏 ・伝馬町自治会・屋台保存会 会長 上野 菊雄 氏	5/14 ～ 6/18	(50) 〔80〕 75	68 (90.7%)
計				(280) 〔326〕 304	253 (83.2%)

※ 各専門講座の(開講数)は、「合同開講式・記念講演会」を1回分として含む

※ 修了率は、4分の3以上の出席者

3 後期講座（予定）

(1) 合同開講式

- ア 開催日時 平成25年10月24日（木）午前10時～午前10時20分
 イ 会場 宇都宮大学 峰キャンパス

(2) 公開講座

- ア 開催日時 平成25年10月24日（木）午前10時30分～正午
 イ 会場 宇都宮大学 峰キャンパス
 ウ 演題 「韓流ドラマが映し出す 現代韓国社会と文化」
 エ 講師 宇都宮大学国際学部 非常勤講師 崔 寶允（チェ・ボユン）氏

(3) 専門講座

- ア 開催期間 平成25年10月～12月
 イ 開催回数 6回～9回（公開講座1回を含む）

後期専門講座

No.	講座名 (開講数)	開催期間 (開催曜日・時間)
1	I ふるさと地域学コース 里山の今、そして未来 ～人と自然が折り合う空間の再発見～ (全7回) 【宇都宮大学連携講座】	11月14日～12月19日 (木曜日 午後)
2	I ふるさと地域学コース 仏像から宇都宮の歴史・文化を探る (全7回)	10月31日～12月12日 (木曜日 午前)
3	II 今を読み解く現代社会コース シニアの健康 ～笑いは人生 元気のみなもと～ (全8回)	10月29日～12月10日 (火曜日 午前)
4	III 暮らしを彩る教養・文化コース 宇都宮の文化・工芸アーティストたち ～温もりを感じる、そこにもものづくりの繊細さが同居して～ (全7回)	10月28日～12月16日 (月曜日 午前)
5	III 暮らしを彩る教養・文化コース 現代アート入門講座 ～アートを楽しみ、アートでまちを生き活きと！～ (全9回)	10月25日～12月20日 (金曜日 午後)
6	IV コミュニケーション学コース 宇都宮ゆかりの『小倉百人一首』から学ぶコミュニケーション ～今こそ詠みたい！三十一文字のラブレター～ (全6回) 【事務局企画講座】	11月1日～12月6日 (金曜日 午前)

※ 講座の実施会場は、人材かがやきセンター研修室（中央生涯学習センター5階）

※ 各専門講座の（開講数）は、「公開講座」を1回分として含む

※ 午前⇒午前10時から正午、午後⇒午後2時から午後4時

人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況について

◎ 趣 旨

平成 25 年度人材かがやきセンター（前期）の実施状況について報告するもの

1 実施状況

(1) 開催日時 平成 25 年 5 月 15 日（水）～平成 25 年 9 月 25 日（水）

(2) 実施講座 6 講座（全 1 回～全 3 回の講座）

ア 先人の生き方に学ぶ大人の道徳時間 ～没後 100 年田中正造の行動とその思想に学ぶ～

イ 「宮の朝活」はじめます！

ウ 思春期の心を受け入れる ～さまざまな事例をもとに

エ より良く生きる!! ～シニアの「縁活」始めませんか～

オ ガマンしない！モヤモヤしない！ ～さわやかな自己表現をめざして～

カ 現代版「井戸端会議」から深まる地域の絆

(3) 受講者数 224 名

2 講座内容等

⇒別紙「平成 25 年度人材かがやきセンター主催講座（前期）実施状況一覧表」のとおり

平成25年度人材かがやきセンター主催講座（前期）実施状況一覧表

No.	講座名（開講数）	講座概要	講師	開催日	受講者数
1	先人の生き方に学ぶ「大人の道徳時間」～没後100年田中正造の行動とその思想に学ぶ～ (全3回)	人間力を高めるために、本県出身の偉人、田中正造の生き方や思想を学び、どのようにして自分の生活や地域社会の中で生かせるかを学ぶ講座	①②宇都宮市文化財保護審議委員会委員 大嶽 浩良 氏 ③市社会教育主事(藤田)	①5/15 ②5/23 ③5/29	定 40 申 49 受 48
2	「宮の朝活」はじめます！ (全5回)	早朝の時間帯を活用して、政治・経済など各分野における最新の時事問題や喫緊の課題について、大学教授などから学ぶ講座	①帝京大学 経済学部 教授 黒崎 誠 氏 ②作新学院大学 人間文化学部 心理学研究科 教授 伊達 悦子 氏 ③文星芸術大学 美術学部 教授 林 香君 氏 ④宇都宮大学大学院 工学研究科 教授 森本 章倫 氏 ⑤宇都宮市長 佐藤 栄一 氏	①6/21 ②7/5 ③7/19 ④8/2 ⑤8/30	定 30 申 45 受 44
3	思春期の心を受け入れる～さまざまな相談事例をもとに～ (全1回)	主に思春期の子をもつ保護者や関心のある方などを対象に、思春期の心を受け入れるために、親として、地域の大人としてのかかわり方を見直し、子どもの自立への支援について学ぶ講座	①栃木県連合教育会 相談部長 丸山 隆 氏	①7/7	定 50 申 34 受 31
4	より良く生きる！！～シニアの「縁活」始めませんか～ (全3回)	講義や死の疑似体験などをとおして、これまでの生き方を振り返るとともに、地域活動事例を学び、これからのより良い生き方について考える講座	①宇都宮大学 地域連携教育研究センター 教授 廣瀬 隆人 氏 ②茨城県古河市健康福祉部 福祉総務課 自立支援相談員 栗本 孝雄 氏 ③宇都宮市まちづくりセンター 長 安藤 正知 氏	①7/9 ②7/18 ③7/23	定 30 申 35 受 35
5	ガマンしない！モヤモヤしない！～さわやかな自己表現をめざして～ (全3回)	認知行動療法の視点から、自分の思考パターンを理解し、講義などをとおして自分も相手も大切に自己表現について学ぶ講座	①②③宇都宮大学 教育学部 准教授 白石 智子 氏	①8/7 ②8/21 ③8/28	定 30 申 31 受 31
6	現代版「井戸端会議」から深まる地域の絆 (全3回)	歴史教養の講義や市民研究員の事例発表などをとおして、地域コミュニティの重要性を学ぶ講座	①宇都宮大学 教育学部 教授 渡邊 弘 氏 ②市政研究センター 研究員 坂本 文子 氏 ③明保地区 明るいまちづくり協議会 会長 島田 弘二 氏	①9/11 ②9/18 ③9/25	定 30 申 36 受 35

関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会）の行程等について

◎ 趣 旨

第44回関東甲信越静社会教育研究大会（栃木大会）に関する行程、参加委員等について報告するもの

1 開催日

- 第1日目 平成25年11月14日（木）
- 第2日目 平成25年11月15日（金）

2 開催概要

別添「開催要項」のとおり

3 行程

(1) 第1日目

- ・ 集合 10時30分（宇都宮市役所 北側 議会棟玄関前）
- ・ 解散 19時20分（宇都宮市役所）

(2) 第2日目

- ・ 集合 8時00分（宇都宮市役所 北側 議会棟玄関前）
- ・ 解散 16時00分（宇都宮市役所）

※ 詳細については、裏面に記載

4 参加委員

16名（第1日目 16名，第2日目 9名）

No.	氏名 (敬称略)	1日目 (日光総合会館)	2日目 (各分科会会場)	備考
1	矢古宇 好道	○	—	
2	宇賀神 貴	○	—	田原中学校で乗降
3	徳永 幸子	○	—	
4	今井 政範	○	①日光総合会館	
5	福田 治久	○	③東照宮客殿	
6	櫛淵 澄江	○	①日光総合会館	
7	荻野 久一	○	②日光千姫物語	
8	橋本 裕文	○	—	
9	清島 康伸	○	②日光千姫物語	
10	吉田 治	○	③東照宮客殿	
11	伊藤 三千代	○	②日光千姫物語	
12	小池 操子	○	⑤日光金谷ホテル	
13	廣瀬 隆人	○	※別の役割あり	個別参会
14	河田 隆	○	—	
15	駒場 昭夫	○	—	
16	菊地 公史	○	—	

5 その他

- (1) 参加費，昼食代については，事務局で負担いたします。
- (2) 各会場ともに事務局職員が御案内します。

行程表

第1日目 11月14日(木)

- ・ 10時30分 宇都宮市役所集合（市役所北側 議会棟玄関前）
- ・ 10時40分 出発（ワゴン車3台に分乗）
↓ （38. 2km 約1時間20分）
- ・ 12時00分 到着（日光総合会館）
昼食（会館内に、お部屋とお弁当を用意してあります。）
- ・ 13時00分～13時30分 開会行事
- ・ 13時50分～15時10分 基調講演
- ・ 15時40分～17時10分 パネルディスカッション
- ・ 17時10分～17時30分 閉会行事
- ・ 18時00分 出発
↓ （38. 2km 約1時間20分）
- ・ 19時20分頃 宇都宮市役所到着，解散

第2日目 11月15日(金)

- ・ 8時00分 宇都宮市役所集合（市役所北側 議会棟玄関前）
- ・ 8時10分 出発（バス1台で乗合）
↓ （38. 2km 約1時間20分）
- ・ 9時30分頃 到着
 - 第1分科会 日光市日光総合会館
 - 第2分科会 日光千姫物語
 - 第3分科会 東照宮客殿
 - 第5分科会 日光金谷ホテルバスが各会場を經由
- ・ 10時00分～12時30分 分科会
- ・ 12時40分頃～ バスに乗車
 - 第1分科会 日光市日光総合会館
 - 第2分科会 日光千姫物語
 - 第3分科会 東照宮客殿
 - 第5分科会 日光金谷ホテルバスが各会場を經由
- ・ 13時30分 出発
↓ （38. 2km 約2時間30分。途中で昼食休憩）
- ・ 16時00分頃 宇都宮市役所到着，解散

生涯学習課及び生涯学習センターにおける各種講座のあり方について

◎ 趣旨

平成25年3月に策定した「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、本市の「人づくり」を効果的に進めていくため、生涯学習課及び生涯学習センターにおける各種講座の役割やあり方について、整理するもの

1 現状

- 現在、宇都宮市では、平成20年3月に策定した「宇都宮市地域教育推進計画」を契機に、市民の生活の基盤である地域に軸足を置き、地域に貢献できる人づくりの推進を図るための講座に重点的に取り組んでいる。
- 市民に対する学習機会の提供として、各種講座が実施されており、生涯学習センター18館及び地域教育の推進拠点である人材かがやきセンターにおいて、各生涯学習センターにおいては平均約7講座、また人材かがやきセンターにおいては、主催講座を10講座実施しているほか、市民大学の事務局となり、公開講座を2講座、専門講座を12講座実施している。

2 課題

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、本市の「人づくり」を効果的に進めていくため、生涯学習センター、人材かがやきセンター、市民大学における、各種講座の役割やあり方についての整理が必要である。

3 基本的考え方（案）

地域教育推進計画の基本理念である、「学びを通して、豊かな人間性と人と人との絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。」ために、「生涯学習センター主催講座」、「人材かがやきセンター主催講座」及び「市民大学事業」について、それぞれの設置目的や利用状況、各種生涯学習講座が担う領域の特徴などを踏まえ、明確化する。

別紙1 各種生涯学習講座が重点的に担う領域のイメージについて

(1) 生涯学習センター

生涯学習センターは、生涯学習を通じた人づくりを推進するため、市内に18館設置されている市民に身近な学習施設であり、住民の困りごとや地域課題に学習の側面から対応していくことが必要であることから、市民の生活を豊かにする趣味・教養講座はもとより、地域の実情に応じた講座や市民の生活課題に密接に関連した講座など、多様な学習機会を提供する。

(2) 人材かがやきセンター

人材かがやきセンターは、市内各所から市民が集まりやすい本市の中心部に立地した地域教育の推進拠点であり、その時々^々の社会情勢などにより変化する時事的なテーマや顕在化してきた社会的課題に対応していくことが必要であることから、市内全域を対象とした人材育成講座や受講者の関心や活動レベルにあった講座、生涯学習センターのモデルとなる先導的講座を企画・実施する。

(3) 市民大学

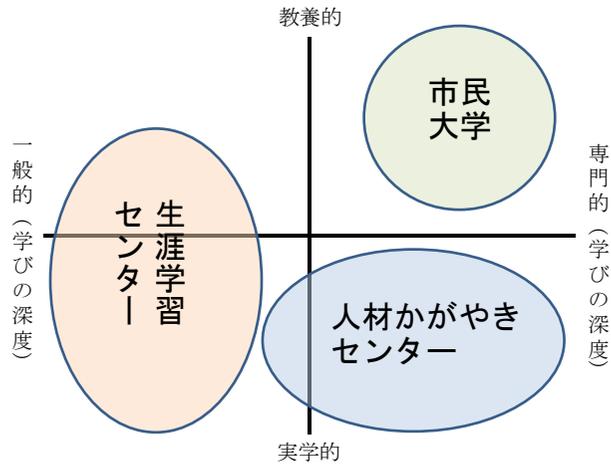
市民大学は、市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応え、生涯学習コーディネーターによる市民企画運営型の講座や市内の大学との連携による専門性の高い講座を実施する事業であり、本市の生涯学習事業の中で唯一の有料講座であることから、心豊かに市民生活を送るための教養講座や、郷土愛を育む地域の文化・歴史講座など、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える学習機会を提供する。

4 今後のスケジュール

- 9月 ・生涯学習センター所長からの意見聴取（9/27 実施済）
- 10月 ・社会教育委員の会議への付議（本日）
 - ・生涯学習センター運営審議会への付議（10/21 予定）
 - 平成26年度生涯学習センター事業運営の考え方への反映
- 11月～ ・次年度事業の企画立案への反映

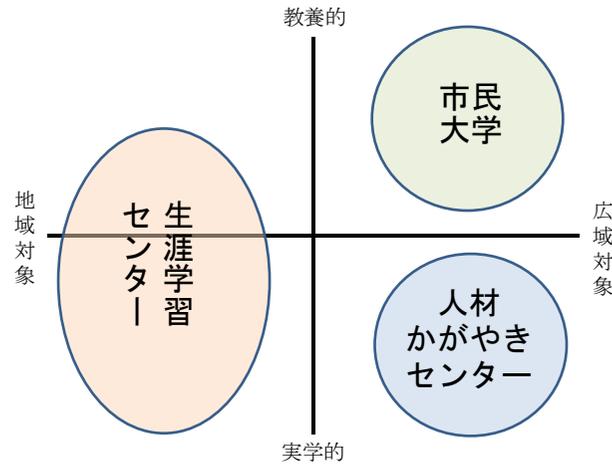
各種生涯学習講座が重点的に担う領域のイメージについて

① 講座の内容（学びの深度）による区分



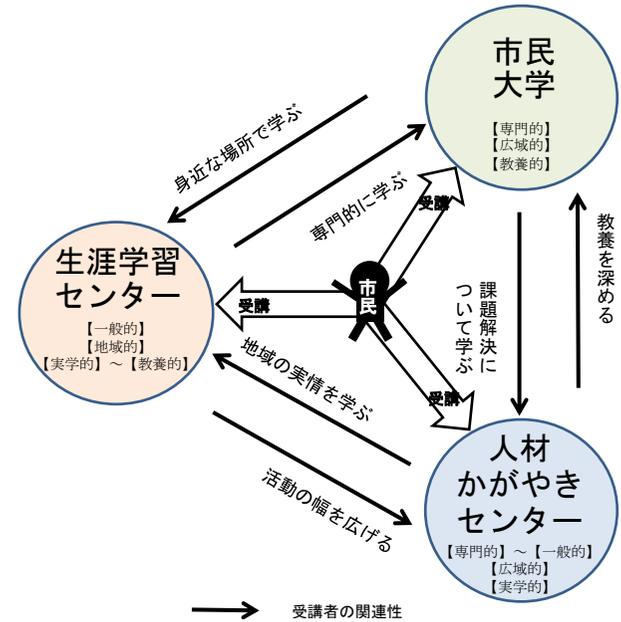
- 【生涯学習センター】**
 - ・「実学的」な講座を主として、「教養的」な講座まで、幅広い領域を担う。
 - ・「一般的」なレベルの領域を担う。
- 【人材かがやきセンター】**
 - ・主に「実学的」な講座の領域を担う。
 - ・「一般的」な講座から「専門的」な講座まで、幅広いレベルの領域を担う。
- 【市民大学】**
 - ・主に「教養的」な講座の領域を担う。
 - ・「専門的」なレベルの領域を担う。

② 講座の目的（対象）による区分



- 【生涯学習センター】**
 - ・市民生活の場である「地域」的なテーマの講座を展開する。
- 【人材かがやきセンター】**
 - ・本市の地域教育推進拠点であり、「広域」的なテーマの講座を展開する。
- 【市民大学】**
 - ・全市民を対象としており、「広域」的なテーマの講座を展開する。

③ 各種講座の関連性について



→ 受講者の関連性

社会教育委員の委嘱の基準について

◎ 趣 旨

地方分権改革に係る「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律」（以下「第3次一括法」という。）が成立し、これまで社会教育法によって定められていた社会教育委員の委嘱の基準等を宇都宮市の条例で定めることとなったことから、対応の考え方について意見を伺うもの

1 第3次一括法について

- 内 容 地方公共団体に対する国の義務付け・枠付けを見直すため、関係法律の改正を行うもの
- 対象法律数 74 法律（社会教育法を含む）
- 公布日 平成25年6月14日

2 関係する改正点及び必要となる対応

- 改正点 条例制定権の拡大
- 内 容 社会教育委員の委嘱の基準等について条例に委任
- 施行日 平成26年4月1日
- 必要な対応 社会教育委員の委嘱の基準等を追加し条例改正

3 第3次一括法 新旧対象条文（社会教育法部分抜粋）

旧	新
第十五条（略） 2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。	第十五条（略） 2 社会教育委員は教育委員会が委嘱する。
第十八条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。	第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

4 参酌すべき基準

- 社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

（関係部分抜粋）

社会教育法第十八条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

5 対応の考え方

平成25年1月に中央教育審議会生涯学習分科会が公表した「議論の整理」において、社会教育行政の担当部局と関係行政部局との連携協働が重要であるとし、社会教育行政が取り組むべき範囲が拡大されたところであり、「社会教育」の概念はこれまで以上に幅広いものとなっている。

このことから、「参酌すべき基準」における「社会教育の関係者」は、まちづくりや男女共同参画推進の関係者など幅広く捉えることが可能となったことから、「参酌すべき基準」を本市社会教育委員の委嘱の基準として引用するものとする。

6 今後のスケジュール

平成25年10月8日	社会教育委員の会議において意見聴取
11月	教育委員会委員協議会で意見聴取 パブリックコメントの実施
12月	教育委員会において協議
平成26年 2月	教育委員会において審議
3月	議会付議
4月	条例施行

「社会総ぐるみによる人づくり」の 合言葉募集



応募×切

平成25年10月31日(木)
(当日消印有効)

募集 内容

本市に愛着と誇りを感じながら、生涯にわたって夢をもち続け、心豊かでたくましく生きることができる人づくりを、社会全体で育むことが求められています。そこで、社会全体が同じ目標、同じ気持ちで人づくりに取り組んで行けるよう、みんなで共有できる「合言葉」を募集します。

(例) 「応援していますか？子どもの夢」

【平成24年度、うつのみや人づくりフォーラムサブテーマ】

「子どもの笑顔があふれる社会のために」

【内閣府、子ども・子育てビジョンサブタイトル】



応募資格

○宇都宮市に在住もしくは通勤、通学する方

応募方法

○郵送、持参、FAX又はEメールにより、教育委員会事務局教育企画課へ提出してください。

○所定事項(合言葉、氏名、年齢、住所、電話番号)を記入の上、応募ください。

合言葉の 要件

宮っこ未来ビジョンに掲げる「心豊かでたくましく生きる人」を育むためには、大人が、子どもの育成について役割と責任を自覚するとともに、大人一人ひとりが子どもの手本となることが重要であり、また、家庭、地域、学校、企業など、社会総ぐるみで取り組まれることが大切であると考えています。

- ① 社会全体が一体となって人づくりに取り組むことを促す言葉
- ② 子どもを育むために、「大人」に対して訴えかける言葉
- ③ 市民の誰もが共有できるよう、分かりやすくメッセージ性がある言葉

※原則 20 文字以内で、社会総ぐるみによる人づくりの推進を端的に表す言葉

「宮っこ未来ビジョン」について

宇都宮市では、平成17年に子どもからお年寄りまでが本市に愛着と誇りを感じながら、生涯にわたって夢をもち続け、心豊かでたくましく生きることが出来る人づくりを実現するため、「宮っこ未来ビジョン」を策定いたしました。このビジョンは、市民と企業、行政などが「人づくり」を展開するための新たな指針を示したものであり、市民の皆さんの自主的・主体的な取組と様々な場での連帯・協働によって推進されるものです。

このビジョンの実現に向けては、家庭や地域、幼稚園・保育所、学校、企業などがそれぞれの役割を十分に果たすとともに、連携・協力しながら取り組むことが不可欠です。

※詳しくは、宇都宮市ホームページの「宮っこ未来ビジョン」のページをご覧ください。

表彰等

- 平成26年3月頃に、最優秀作品の応募者の方へ表彰状とともに副賞を授与します。
- 選定については、市民による投票※等を踏まえ、宇都宮市、宇都宮市教育委員会で最終決定します。

※市民による投票は、各生涯学習センター等及び、インターネット、人づくりフォーラム当日での実施を予定しています。

その他

- 応募作品はオリジナルのものに限ります。
- 応募点数に制限はありません。
- 提出された応募用紙は返却しません。
- 応募用紙に記載された個人情報は、合言葉募集以外の目的で利用いたしません。
- 選定された「合言葉」は、人づくりの活動の場等において活用します。
- 「合言葉」の著作権は、宇都宮市が有するものとします。
- ご応募いただいた方の名前、応募作品等については、市のHPや市関連イベント等において公開する場合があります。

FAX 028-639-7159

宇都宮市教育委員会事務局 教育企画課 企画グループ 行

※FAXの場合は、本用紙をそのまま送信ください。

社会総ぐるみによる人づくりの「合言葉」応募用紙

(合言葉※) ◆原則20文字以内で、社会総ぐるみによる人づくりの推進を端的に表す言葉			
(合言葉の意味)			
ふりがな※		年齢※	
氏名※			
住所※	〒 ー		
電話番号※		メールアドレス	

※は必須事項ですので、必ずご記入くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ

宇都宮市教育委員会事務局 教育企画課 企画グループ

TEL: 028-632-2706 FAX: 028-639-7159 E-mail: u4612@city.utsunomiya.tochigi.jp

郵送先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 教育委員会教育企画課

「社会総ぐるみによる人づくり」の推進に向けた合言葉の策定等について

◎ 趣 旨

「社会総ぐるみによる人づくり」の推進に向けた合言葉の策定等について情報提供するもの

1 目 的

社会総ぐるみによる人づくりに向けた機運醸成を図るため、自治会や子ども会などの活動主体へ呼びかけ、活動主体がさらに連携協力し、社会全体が一体となった人づくりの取組を促す合言葉を策定するもの。

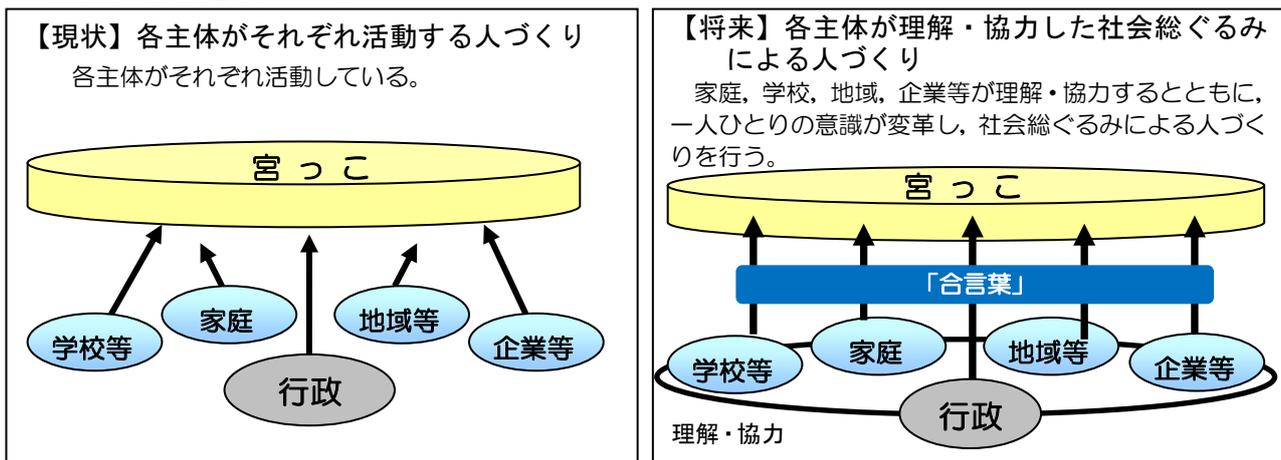
2 必要性

本市では、平成17年に人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」を宇都宮市と宇都宮市教育委員会において策定し、それらを踏まえ、家庭、地域、学校、企業、行政の活動主体が、それぞれ人づくりを進めているところである。

この人づくりを一層推進するため、「うつのみやの人づくりを考える会議（以下、人づくりを考える会議）」において、社会総ぐるみによる人づくりを推進するための具体的方策について検討され、みんなが一体化できる目標を設定することが有効であり、誰もが分るような合言葉を策定することなどの提言を受けたところである。

このようなことから、社会総ぐるみによる人づくりに向けた機運醸成を図るため、活動主体へ呼びかけ、活動主体がさらに連携協力し、社会全体が一体となった人づくりの取組を促すための合言葉を策定するものである。

[取組の方向性イメージ]



3 策定主体

「宮っこ未来ビジョン」を踏まえた、全市的な人づくりの取組を促すための合言葉であることから、宇都宮市と宇都宮市教育委員会において策定する。

4 合言葉の基本的な考え方

宮っこ未来ビジョンに掲げる「心豊かでたくましく生きる人」を育むためには、大人が、子どもの育成について役割と責任を自覚するとともに、大人一人ひとりが子どもの手本となることが重要であり、また、家庭、地域、学校、企業など、社会総ぐるみで取り組まれることが大切である。

このようなことから、以下の3つの要件をもとに策定する。

【合言葉の要件】

- ① 社会全体が一体となって人づくりに取り組むことを促す言葉
- ② 子どもを育むために、「大人」に対して訴えかける言葉
- ③ 市民の誰もが共有できるよう、分かりやすくメッセージ性がある言葉

[合言葉のイメージ]

- ・ 市民総ぐるみの運動を意識づけるものとして
(例)「宮 人づくり Action」, 「みんなで宮っこづくり」
- ・ 「大人」に対して訴えかけるものとして
(例)「応援していますか?子どもの夢」, 「見られています!大人の背中」

5 策定方法

合言葉は、広く市民に周知され、継続的に活用される必要があることから、合言葉の募集や選定にあたっては、広く市民から意見を集約する。

(1) 合言葉の募集

① 募集方法

- ・ 公募により、合言葉の募集を行う。

② 周知等

- ・ 「広報うつのみや」や市ホームページなどによる周知
- ・ 推進委員会委員の所属団体等へ応募の呼びかけ
- ・ 募集チラシの配布

(2) 合言葉の選定

① 選定方法等

- ・ うつのみや人づくり推進委員会において3～5個程度に候補を決定し、市民による投票を行う。
- ・ うつのみや人づくり推進委員会において、投票結果を踏まえた協議を行い、宇都宮市と宇都宮市教育委員会で最終決定する。
- ・ 最終決定された作品の応募者に対し、表彰を行う。

② 投票方法

- ・ 各地区市民センター等に投票箱を設置し、窓口職員が投票用紙を配布
- ・ 市ホームページからのインターネット投票

- ・ 人づくりフォーラムにおける投票
- ・ 投票期間は、平成26年1月14日（月）～平成26年2月15日（土）とし、人づくりフォーラム開催日を投票最終日とする。

6 活用方策（案）

合言葉の活用については、合言葉が「社会総ぐるみによる人づくり」の取組であることを広く周知することにより、人づくりを身近に感じてもらうことが重要であることから、行政のみならず、各主体の広報誌等により各対象に情報発信するとともに、それぞれの取組を実施する際の合言葉の掲示を推進する。

【家庭】

- ・ 「宮っこだより」やPTA会報などを通じた周知，啓発

【地域】

- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会への周知，啓発
- ・ 公共施設（地区市民センター）等へのチラシの配布
- ・ 青少年育成市民会議や子ども会等の各種団体との連携
- ・ まちづくり組織への周知，啓発

【学校】

- ・ 保護者会等を通じた周知，啓発
- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会への周知，啓発（再掲）

【企業等】

- ・ 企業関係団体等が行っている青少年育成活動や広報等と連携
- ・ CSR認証を受けた企業に対し積極的な活用を依頼

【その他】

- ・ 人づくりフォーラムにおける活用（サブタイトル）
- ・ 庁内関係事業（フェスタ等）における活用
- ・ 横断幕，のぼり旗の掲示（2F吹き抜け等）
- ・ 後援イベントでの活用依頼

7 今後のスケジュール

平成25年10月	<u>合言葉の公募</u>
11月	うつのみや人づくり推進委員会運営部会
12月	うつのみや人づくり推進委員会（候補の決定） 教育委員会（協議），二役報告
平成26年 1月	<u>市民による投票（～2月）</u>
2月	うつのみや人づくりフォーラム ※最終投票日
3月	うつのみや人づくり推進委員会（投票結果を踏まえた協議） 教育委員会（審議），庁議（報告） <u>市長による記者発表</u> ，最終決定作品の表彰